

# 「介護離職」防げ

親や配偶者らの介護のために仕事を辞める人は、年間約10万人。労働力人口が減る中、経験豊富な中堅社員に去られると、企業の痛手も大きい。介護離職を防ぐため、仕事との両立を助ける取り組みが広がっている。(梅崎正直)

化学製品製造業のサラヤ(大阪市)で働く松本泰明さん(43)は4年前から自宅を仕事場にし、脳梗塞の後遺症で歩行が難しい母親(76)の様子を見守りながら、パソコンで事務作業を続ける。

母親との2人暮らし。以前は会社に通い、人事部で仕事をしてきた。母親は食事やトイレなどに介助が必要なため、介護保険の利用限度額を超えてデイサービスと訪問ヘルパーを利用すると、自己負担が月15万円もかかっていた。

お金と体力の負担を減らすため、会社に頼んで在宅勤務に。さらに介護の負担が増した昨年からは、一時的に業務請負に変わった。「慣れた仕事を続けられ、家だと介護の時間も取りやすい」と話す。サラヤは、介護などをとする社員を支援しており、在宅勤務のほか、取引先などへの直行直帰で仕事と

## 在宅勤務 ■ 再雇用… 両立へ企業対応

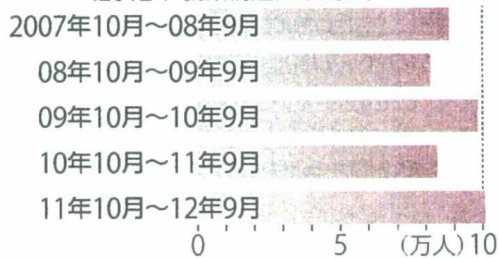
介護を両立させている営業職もいる。ダイバーシティ推進室長の木村竜平さんは「今は個々の事情に合う方法を選んでいくが、再雇用などの制度を整えていきたい」と話す。

就業構造基本調査(2012年)によると、2011年10月からの1年間に、看護・介護で離職した人は10万1000人に上った。明治安田生活福祉研究所の昨年の調査では、離職の理由に「自分以外に介護をする人がいない」「自分で介護をしたかった」「両立に体



訪問リハビリを受ける母親(奥)を気遣いながら、自宅で仕事をする松本さん(大阪府内)

◆ 介護・看護が理由の離職者数 (2012年・就業構造基本調査)



力的、精神的な限界を感じた」「会社にいると迷感がかかる」などを挙げる人が多かった。介護に直面するのは、責任が重い仕事を任される40、50代が多く、介護離職を防ぐことは多くの企業に共通の課題だ。法定の93日を超えて介護休業を

取れる企業も多いほか、関西電力(大阪市)や阪急阪神百貨店(同)のように、休業中の社会保険料の本人負担分も会社が支払う例もある。ワコール(京都市)では、介護費用などを無利子で50万円まで借りられる制度がある。

離職した社員を呼び戻す試みも広がる。住友電気工業(大阪市)、オムロン(京都市)などは介護・育児などで辞めた元社員が希望する場合、退職後3年以内なら再雇用する制度を設けている。

兵庫県は09年から、介護や育児で離職した社員を再雇用する中小企業に助成金を出している。正社員(短時間勤務でも可)で雇うことを条件に30万円が支給され、今年度からは他企業を辞めた人を雇っても適用される。

ただ、いずれも、育児で辞めた人の利用が中心で、介護での再雇用の実績はまだ少ない。介護は先の見通しが立ちにくいだけに、いったん辞めると再就職は難しいようだ。

両立支援のための情報提供などを行うNPO法人となりのかいご(神奈川県)の代表理事、川内潤さんは「会社を辞め、自分を犠牲にするのが親孝行ではない。介護がいつまで続くかわからないからこそ、収入を確保することは重要。抱え込まずに介護保険や社内の制度を使って態勢を整え、仕事を続けて」と助言する。